

令和5年10月10日

各 位

埼玉県議会自由民主党議員団

団 長 田 村 琢 実

埼玉県虐待禁止条例の一部を改正する条例（案）について（声明）

平素より、私共埼玉県議会自由民主党議員団の活動に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例県議会に我が会派から提案させて頂いております「埼玉県議会虐待禁止条例の一部を改正する条例（案）」につきまして、委員会審査を終了しておりますが諸般の事情により、取り下げをさせて頂きたいと存じます。

私共の議案提案の趣旨「子供の安全を守るという理念」は、多くの県民のご理解を得られるものと考えております。私共と致しましては、日本における子供を放置している状況を再認識し、ご家庭での子育てオペレーションを一考頂く機会となるとの思いから協議を進め、提案に至りました。

しかしながら、私の言葉足らずにより、県民の皆様はもとより全国的に不安と心配の声が広がり、多くの県民・団体等より、県議団に対し様々なご意見を頂戴

致しました。条例が運用されるに当たっては、その趣旨が十分に理解され、広く社会に受け入れられた上で、社会全体として子供の安全を守るという機運にながることが重要です。

こうした観点から、本議案については取り下げさせていただきます。